⑶　入札説明書及び仕様書の交付方法
１）交付期間　令和５年５月30日より令和５年６月29日まで電子調達システムにより交付する。
２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入札ができない入札参加希望者は、上記⑴に問い合わせること。受付期間は３⑶１）による期間の土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条１項に規定する行政機関の休日）を除く毎日、９時00分から17時00分までとする。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和５年６月30日14時00分まで
⑸　電子調達システム及び郵送等による入札書の受領期限　令和５年７月13日９時00分から令和５年７月26日17時00分まで　持参による入札書の受領期限　令和５年７月13日９時00分から令和５年７月27日10時00分まで
⑹　開札の日時及び場所　令和５年７月27日10時00分　国土交通省大阪航空局11階　入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
１）電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等入札書類データ（証明書等）を添付し、３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに、３⑴に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。
なお、１）、２）いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。また、入札書に本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先を明記することにより、入札書への押印を省略することができる。ただし、押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOIKE Shinichiro Director-general of West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 50kVA Uninterruptible Power Supply System 1 set
⑷　Delivery period : March 19, 2024
⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons with in the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A or B “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024
⑤　have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.
⑥　prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and supply parts for the procured product.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 July 26, 2023 : 10 : 00 July 27, 2023 in case of by hand
⑼　Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3—1—41 Otemae Chuo-ku Osaka 540—8559 Japan TEL 06—6937—2708

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年５月30日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　山本　　巧
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　借入件名及び数量
サーバ賃貸借及び保守（23—12）一式（電子調達システム対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　借入期間　令和５年12月１日から令和10年１月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、
①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
②　入札者は、借入物品本体のほか、保守等に要する一切の諸経費を含め、借入期間の総代金を見積もること。
③　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
２　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうちＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。